

●香川県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年9月20日から同年10月11日まで一般の縦覧に供する。

平成25年9月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線（241号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町大野原字 豆塚6747番1地先から 観音寺市豊浜町姫浜字姫地 1455番地先まで	前	8.1~10.5	205	交通安全施設整備工 事に伴う現道拡幅
	後	9.5~23.3	205	